

四街道市地域防災力充実・強化計画

本計画は千葉県地域防災力充実・強化補助金交付要綱第2条第1項に規定する、自助・共助の取組を促進し、地域防災力の充実・強化を図るために市が策定する計画として、令和5年度から令和7年度までの3ヶ年において実施する自助・共助の活性化及び避難環境の強靱化等に関して次のとおり定める。

1. 自助・共助の活性化

(1) 現状及び課題

本市は、自主防災組織育成事業の実施により、自主防災組織に対し補助金（防災資器材整備費補助金及び防災訓練補助金）を交付し、地域コミュニティにおける防災力の向上に努めている。

しかしながら、既存の自主防災組織において、活動をけん引する役員の人材不足等により、活動が低迷している組織もあり、活性化及び人材の育成が課題となっている。

(2) 基本方針

自主防災組織及び避難所運営委員会の結成促進を図るとともに、既に結成された組織の活動の活性化及び自主防災組織のリーダーとなり得る人材の育成を図る。

また、市内で25か所の土砂災害警戒区域等が新たに指定されることから、既存のハザードマップを更新し、各種研修会等を通じて地域の災害リスクの更なる啓発を図る。

(3) 目標（令和7年度末まで）

自主防災組織の設立数：60組織（令和6年度末時点：54組織）

避難所運営委員会の設立数：10組織（令和6年度末時点：9組織）

(4) 具体的な取組

- ①自主防災組織への資器材整備補助
- ②自主防災組織が行う防災訓練への補助
- ③防災士資格取得への助成
- ④防災士資格取得者で構成される団体への補助
- ⑤地域の防災活動を活性化させるためのセミナーの実施
- ⑥避難所運営委員会への補助
- ⑦ハザードマップの更新

2. 災害対応のデジタル化

(1) 現状及び課題

市として災害時の被災者支援、被災者の生活再建において被災者台帳の整備は急務であると認識していたが、近隣自治体の導入状況、導入に係るコスト等からシステムの導入には至っていない。

(2) 基本方針

県の被災者生活再建支援システム運用協議会に参加し、システムを導入・活用することで災害時の被災者支援の迅速かつ的確な実施を図る。

(3) 目標（令和7年度末まで）

被災者生活再建支援システムの導入

(4) 具体的な取組

被災者生活再建支援システムの導入

3. 避難環境の強靱化

(1) 現状及び課題

- ①避難所の運営には照明や通信機器等への電力供給が必要不可欠であるが、現在、指定避難所や指定福祉避難所等となる施設のほとんどに非常用発電機が設置されておらず、令和元年房総半島台風による大規模停電の際には電源確保の必要が生じた。
- ②避難所における生活用水確保のため、市内24か所に防災井戸を設置しているが、設置から年数が経っているものが多く、設備の劣化が進んでおり、更新が必要である。
- ③既存の防災無線子局からの音声は、場所や天候によって聞こえ方に違いがあるところである。しかし、災害時には混乱が予想される避難所及び福祉避難所については、メールサービス等のみではなく、戸別受信機の配備による確実な情報伝達手段の確保が必要である。
- ④避難所が必要とする情報の提供手段として移動系防災無線を活用し、避難所の掲示板等で避難者に周知することが求められている。
- ⑤指定避難所や指定福祉避難所等の運営において、要配慮者の受け入れ体制を確保するには、支援品等が不足しており、指定避難所や指定福祉避難所等の規模に応じて十分な支援品の整備が必要である。
- ⑥市内で新たに指定された土砂災害警戒区域等に居住する住民へ避難情報を届ける防災行政無線拡声子局が現在、設置されていない。災害時における市からの情報の確実な伝達手段の確保及び、迅速な避難行動の促進を図るために、新たに防災行政無線拡声子局を設置する必要がある。

(2) 基本方針

- ①指定避難所や指定福祉避難所等において、停電時にも避難所の運営が行えるよう環境の強化を図る。
- ②避難所において生活用水が確保できるよう設備の更新を図る。
- ③災害時における市からの情報の確実な伝達手段の確保を図る。
- ④指定避難所や指定福祉避難所等において、要配慮者の受け入れに対応した支援品等の整備を図る。

(3) 目標（令和7年度末まで）

- ①指定避難所や指定福祉避難所等の電源及び照明の確保
- ②避難所に付随する防災井戸による安定的な生活用水の確保
- ③避難所等での早期通信手段の確保

- ④全ての避難所及び福祉避難所に、ＩＰ網を活用した防災行政無線の戸別受信機及び移動系無線を整備することによる確実な情報伝達手段の確保
- ⑤指定避難所や指定福祉避難所等における、要配慮者の受け入れに対応した支援品等の整備
- ⑥防災行政無線拡声子局の新設（１基）

（４）具体的な取組

- ①指定避難所や指定福祉避難所等への発電機・投光器・コードリールの整備
- ②全ての避難所及び福祉避難所への防災行政無線の戸別受信機の整備
- ③全ての避難所及び福祉避難所へのＩＰ網を活用した無線機器の整備
- ④指定避難所や指定福祉避難所等における、要配慮者の受け入れに対応した支援品等の整備
- ⑤防災行政無線拡声子局の新設（１基）